

2019年8月9日

一般社団法人  
日本エステティック業協会  
会員各位

一般社団法人  
日本エステティック業協会  
理事長 天辰 文夫

「ハイフ施術（含むセルフハイフ）」、「セルフエステ」禁止の周知徹底について

拝啓

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、同送いたしました2019年8月2日付の一般社団法人日本エステティック振興協議会から発信された「セルフハイフ」施術禁止の勧告文を受けて、日本エステティック業協会としては会員各位に下記の通り要請いたしますので、よろしくご対応頂きますようお願い申し上げます。

ハイフ施術（含むセルフエステ）は医師の医学的知識や技術を必要とし、医師以外には施術できません。また、セルフエステは危険を伴うので絶対行わない。

現況を十分にご理解の上、どうぞよろしくお願いいたします。

敬具